

高齢社会を安心社会に

参加費
無料

もしもの時の使える知識！

～日常生活のしくみとお金の話、 成年後見制度まで～

先着
15名

修了証書
授与

認知症や障害などで判断力が低下した方を悪徳商法から守ったり、複雑な介護の手続きや財産管理を本人に代わって執り行う「成年後見制度」。

また、自らの財産で、大切な家族が傷つけ合ったり哀しい想いをしないよう、最善の策を生前に遺す「遺言」の作成など、

本講座では、高齢者を取り巻くさまざまなトラブルに対処するための、知っておくべき知識を体系的に学びます。

正しい知識と備えて、安心とゆとりある老後の暮らしを送りましょう。

日程

1/17(火)、1/24(火)、2/7(火)、2/14(火)、2/28(火)

受講時間 10:00～16:00

※ただし、第1回は9:45より開講・オリエンテーション、最終回は16:00より終講・修了式を各15分を行います。

すべての講座を受講した方には、講座修了後、修了証書を授与いたします。

- 【受講対象者】
- ①日頃から高齢者、障害者からの相談業務に携わっている方
 - ②成年後見制度に関する知識を修得したい方
 - ③高齢者や精神あるいは知的障害者を抱えるご家族の方
 - ④日常生活に関わる制度・法律の基礎を学びたい方
 - ⑤企業の人事、CSR活動ご担当の方

【開催場所】 江東区亀戸文化センター 9階会議室
(江東区亀戸2-19-1 TEL 03-5626-2121)

【参加費】 無料(レジュメ・テキスト代含む)

【定員】 15名(申込先着順。定員になり次第、締め切らせていただきます)

【申込開始日】 平成23年12月26日(月) 10:00より

【実施主体】 NPO法人メディカルケア協会 【後援】 江東区

【問い合わせ】 NPO法人メディカルケア協会 TEL 070-5025-8316

【申込み方法】 受講申込書に必要事項を記入の上、FAXにてNPO法人メディカルケア協会(FAX 03-3682-6962)までお送りください。

お申込みをお受けした方には当協会から受講確認のご連絡を差し上げます。



[アクセス]JR亀戸駅北口徒歩1分

講習カリキュラム

【定員15名】

日程	開催時間	テーマ	講師
基礎講座 第1回 1/17(火)	9:45～10:00	開講・オリエンテーション	NPO法人メディカルケア協会
	10:00～12:00	最新トピックスとQ&A①「暮らしのご用心」 ～トラブルに巻き込まれないために～	中田秀子(社団法人全国消費生活相談員協会 関東支部副支部長)
	13:00～16:00	「成年後見制度概論」「高齢者・障害者の人権」 「高齢者・障害者の基本理解」	鳥山克宏(社会福祉士)
	10:00～12:00	「権利擁護センターの役割」(江東区)	井上博(江東区社協・権利擁護センター)
	13:00～14:30	「成年後見制度をめぐる法律のしくみ」	山崎政俊(司法書士)
第2回 1/24(火)	14:30～16:00	「成年後見制度と介護保険」	阿藤純子(社会福祉士)
	10:00～12:00	最新トピックスとQ&A② 「高齢社会と信託」～信託の基礎知識～	一般社団法人信託協会
	13:00～16:00	「法定後見の実務」「財産管理と身上監護」	三宅美紀(社会福祉士)
第3回 2/7(火)	10:00～12:00	最新トピックスとQ&A③ 「相続と遺言」～今から準備すべきこと～	一般社団法人信託協会
	13:00～16:00	「任意後見の実務」	山崎政俊(司法書士)
	10:00～11:00	「市民後見人の実際」	NPO法人シニアメイトサービス
応用講座 第5回 2/28(火)	11:00～12:30	「事例:グループワーキング」	NPO法人シニアメイトサービス
	13:30～14:00	「事例グループワーキング発表」	(NPO法人メディカルケア協会)
	14:00～16:00	「総評」「成年後見制度の今後の課題」	斉藤修一(品川区社協後見センター室長)
	16:00～16:15	終講・修了式	NPO法人メディカルケア協会

*講座修了者には修了証書を授与致します。

平成23年度東京都地域支え合い体制づくり事業

「高齢社会を安心社会に もしもの時の使える知識！」
～日常生活のしくみとお金の話～成年後見制度まで～

NPO法人メディカルケア協会 宛

FAX

03 - 3682 - 6962

申込日：平成 年 月 日

受講申込書

ご氏名	(ふりがな)	性別	男・女	生年月日	職業
ご住所	〒 -				
連絡先	TEL - -	FAX - -	携帯 - -	E-mail @	
受講の動機 (セミナーで 学びたいこと)					

※当受講申込書にご記入頂いた個人情報は、受講管理以外には使用致しません。